

* 第 5 回猪名川部会検討会 (8/6) 資料 2-2 と同じ内容です

説明資料 (第 2 稿) および整備内容シートの猪名川部会に関連する部分についての意見

本資料は、7/10 付けでお願いした意見提出に対して出された意見です (意見募集内容、分担等は下記を参照ください)。また、参考資料として、第 18 回猪名川部会 (7/1) に向けて提出頂いた委員意見を添付しています。

< 7/10 付け意見募集の内容 >

- ・ 第 4 回部会検討会 (6/18 開催) で決まった下記の分担部分について、説明資料 (第 2 稿) および具体的な整備内容シート (第 2 稿) を精読された上で、部会意見案として提案したい意見を提出頂く。

役割分担

検討項目	担当委員 (リーダー: 田中委員)
狭窄部の治水対策	田中委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に検討)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
追加すべき記述について (外来種対策、河川敷利用等)	服部委員
追加すべき記述について (土地利用誘導対策等)	畑委員

余野川ダム、一庫ダムの連携に関連する事項については、池淵委員、本多委員が検討する。

< 目次 >

説明資料 (第 2 稿) および整備内容シートについて部会意見案として提案したい意見 .. 2

参考資料 (前回部会にむけて行った意見募集に対する意見)

第 18 回猪名川部会 (H15.7.1) 資料 2 - 2 8

第 18 回猪名川部会 (H15.7.1) 資料 2 - 2 補足 22

服部委員より第 18 回猪名川部会 (H15.7.1) に寄せられた意見 23

< 庶務の不手際により第 18 回猪名川部会資料に掲載できなかったご意見 >

説明資料（第2稿）および整備内容シートについて部会意見案として提案したい意見

	ご意見	提出者 (敬称略)
2. 現状の課題		
2.4 利用		
2.4.2 河川敷		
2.4.2(1) 利用	p.13 3行~4行 ・猪名川において高水敷の65%も利用されている現状をみると、他の河川に比較して利用率が著しく高いことが現状の課題ではないか。 ・猪名川においては身近な自然としての価値が他の河川に比較して高いにもかかわらず、運動公園として利用されていることが現状の課題ではないか。	服部
4. 河川整備の方針		
4.2 河川環境		
4.2.6 生態系		
4.2.6	p.20 生態系 「淀川水系における良好な~外来種の調査を継続するとともに」とあるが、猪名川では外来種の調査を始めているのでは。	服部
4.3 治水・防災		
4.3.1 洪水		
4.3.1(2) 浸水被害の軽減	検討項目：狭窄部の治水対策 意見その1.説明資料（第2稿）P.22 狭窄部上流の浸水被害の解消、下から3行目 「既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消」を目標にすることは、「猪名川の地域特性」から、適切とは考えにくい。S35年の降雨は「超最大規模」であり、目標達成はきわめて困難であろう。 したがって、たとえば 「ただし猪名川においてはその地域特性からS28年規模の洪水に対する対策を講じる。」 というような文言を挿入することを提案したい。	畚野
5. 具体的な整備内容		
5.1 河川整備計画策定・推進		
5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携		
5.1.2(2) 住民との連携・協働	「・子供達を対象としたシンポジウムや体験学習の検討」とあるが、猪名川では10年以上前より野草教室を実施しているので、具体例としてあげても良いのでは。	服部
5.2 河川環境		
5.2(2) 河川環境のモニ	2) 猪名川 p.30 河川環境 2) 猪名川	服部

	ご意見	提出者 (敬称略)
タリリングの実施	「住民等と協働で整備した下河原・・・」とあるが、現在も継続して整備しているのではないか。	
5.2.1 河川形状		
5.2.1	p.30 河川形状 p.8 生態系の現状では「淀川・猪名川の都市域を流れる河川において～高水敷の干陸化が進行し～」とあり、それを受けて淀川では p.30 に高水敷の切り下げがいくつか示されている。猪名川においては高水敷の切り下げを実施しないのか。	服部
5.2.1	・下流域で河川形状を自然に戻すための工事については、内容的に反対ではないのですが、（加茂地区の工事などは興味深い）、地元の団体等との連携により進めるようにしたほうが、工事後の維持管理やモニタリング等でも住民との協力体制が取りやすいと思います。住民の主導でなくてもよいのです。河川管理者のほうがよいアイデアを持っている場合も多いのですが、利用することになる住民と協議しながら進めることは必要です。	松本
5.2.1	・堰に魚道をつくる件ですが、どの魚を遡上させることを視野に入れているのか、本当に生息する魚の特性が把握されているのか気になりました。魚道を作ったが、それまで堰を遡上できていた魚だけが利用していることにならないか心配です。	松本
5.2.1	環境 - 14（整備内容シート） 現地視察で、高水敷の切り下げが大きな効果を上げているのを見ることができた。切り下げが可能な箇所を小規模でも、できるだけ多く実施してほしい。たとえば、私の地元では無許可で野球場に利用しているところがあるが、一面だったコートが二面、三面に増えている。次を広げさせないように、コートを作っていない場所に切り下げを実施してしまうことは、できないのでしょうか。さらなるグラウンド整備に歯止めをかけることができると思うのですが。	細川
5.2.1	環境 - 23（整備内容シート） 井堰に魚道を設置することについては、利水の水需要の精査の結果も考慮してほしい。	細川
5.2.1	環境 - 24（整備内容シート） 空港川合流部の事業は、空港川の水質が非常に悪いので、その改善をあわせて進められないか。特に空港の周囲に流れる用水路は、完全な三面張りでせっかくの事業の効果が期待できない。空港川沿いの工場からの排水も、水質を悪化させている。クリーンセンターからも排水されている。	細川
5.2.6 生態系		
5.2.6	・帰化種が優先する猪名川流域ですが、下流域においてはその帰化種の中でも、利用価値の高いものもあります。有害な帰化種は駆除すると表記していただくほうが良いのではないのでしょうか？	松本

	ご意見	提出者 (敬称略)
5.2.6(2) 淀川水系における生物の生息・生育環境を脅かす外来種の対策を推進する	p.36 1行目～10行目(2) 外来種の対策を推進するとあるが、猪名川では対策の具体例はないのか。帰化率日本一の猪名川としては具体例が必要ではないか。猪名川では具体的に取り組んでいないのか。	服部
5.3 治水・防災		
5.3.1 洪水		
5.3.1	治水 - 4 (整備内容シート) 猪名川では、堤防ぎりぎりにまで宅地化が進み、堤防の強化も難しい現状です。流域でできる限り水を貯める対策が急がれます。猪名川の場合都市化が進む一方で、農地や溜池が現存する。これらの保存を急いでほしい。流域の農地は、高齢の所有者が体力の限界で、耕作放棄される場所も増えている。また所有者がなくなった場合、後継者は、まったく耕作ができず生産緑地としての税制の優遇を受けられないため、手放さざるを得なくなる。所有者自身が耕作しなくても、農地が維持できるように考えてほしい。溜池用水路も、地域で支えるシステムを考えないと、所有者だけでは維持管理ができず手放すのを止められない。 また、無理な開発を止める法整備が必要。土地利用誘導、建築規制の強化、洪水に対応した建築基準など。法案を提出するとのことだったが、経過を知りたい。	細川
5.3.1(1) 破堤による被害の回避・軽減	土地利用の規制・誘導 土地利用の規制・誘導については、第2稿 p.37 に示されています。 しかし、居住に危険な地区に関しては、より徹底した情報提供が必要ではないかと思われま。浸水対策として遊水地や調整池等の設置が推奨されていますが、先ず、現況において農地等の有用な土地利用に関して、浸透域としての治水効果も大きい土地の保全策について、自治体や他省庁とも強力的に連携協議を図ることが望まれます。即ち、 総合的な経済性や環境の保全を考えた河川整備計画が必要であり、浸透域の不浸透域化を放置したまま、経費のかかる人工的浸透域の増加策や地下貯留施設建設等を繰り返すのではなく、いかにして現況の浸透域を維持するか、先ず関係部局に働きかけ、方策を練る必要があります。残り僅かとなってきた市街化内の農地等についても、より積極的にその防的価値や環境的価値を評価して、関係当局と協議し、線引きの見直しを図ってでも、そのような農地等のより良い保全策を考えることは30年の長期的視点からは必要な事項ではないかとも思われま。従って、以下では 太字部分 の挿入が望まれます。	畑

	ご意見	提出者 (敬称略)
	<p>p.39 3) 流域で水を貯める 7~8行 貯留機能の強化 ・・・。公共においては地下貯留施設の機能を担保する等積極的な対策について検討を支援する。<u>浸透施設、地下貯留施設等の計画に際しては、現況農地等の浸透能力（浸入能）及び貯留能との比較検討を行い、農地等の高度利用の可能性や事業の経済性比較を行い、現況の浸透、貯留能をできるだけ維持する方策についても考慮する。</u></p>	
5.3.1(2) 浸水被害の 軽減	<p>上下流部防災問題 下流部の防災とも関係して、新規事業費を余りかけることなく、一庫ダムの利水容量の振り替えで、ダム下流域の安全性が大幅に向上するなら、また、従来の事業投資を無駄にしないことになるなら、提案事業を深く検討する必要がある、より詳細な説明が望まれます。 多田地区の氾濫頻度を減らすことは緊急の課題であり、上記の検討を急ぐ必要があります。しかし、最大既往洪水やその倍強度の洪水にも早急に対処できるような施設（遊水地その他）を完備するのは無理があり、限られた事業費の中で最大限の効果をあげ得る施策をとる必要があります。一庫ダム放流操作の変更のような経済的な方策によって氾濫頻度を低下させるとともに、大きな被害発生を防止するための情報提供を繰り返し行い、災害ともうまく付き合っていける能力を養うことが、経済制約下での公共的取組みとして、重視すべきではないかと思われます。</p>	畑
5.3.1(2) 浸水被害の 軽減	<p>水田農地の利用 前回部会で要望のありました総合的河川整備のための水田農地の利用に関しましては、財政面で関係農業経営への支援・補助をどれだけできるかにかかっていますので、河川管理者側でもそのような具体策を検討しようということでしたら、いつでも協力させていただくつもりであります。</p>	畑
5.3.1(2) 浸水被害の 軽減	<p>1) 狭窄部上流の浸水被害の解消 猪名川 意見その2. <u>説明資料（第2稿）P.40 狭窄部上流の浸水被害の解消 猪名川 および整備シート7月10日版、ダム-22のP.8/8</u> 「狭窄部開削は当面実施しないが」に固執すると多田地区の被害解消はほとんど不可能になる。 したがって、たとえば 「下流部の堤防強化の進展にしたがって、段階的に開削することも検討する。」 というような文言を挿入することを提案したい。 (追加コメント) 銀橋狭窄部の対策は自治体や地域の住民・住民団体等の意見を十分聞く為の</p>	畚野

	ご意見	提出者 (敬称略)
	「(円卓式の)対話集会」が望ましいのではないかと	
5.5 利用		
5.5.2 河川敷		
5.5.2	p.44 河川敷 猪名川では新設ということがあり得ないのでは。	服部
5.5.2	利用 - 6 (整備内容シート) 河川利用保全委員会の設置以外、何の対策もない。不満です。	細川
5.7 ダム		
5.7.2 各ダムの調査検討内容		
5.7.2(5) 余野川ダム	<p>ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響が大きいことから、代替案検討には「原則として建設しないもの」という立場を堅持して検討を行なうこと。</p> <p>第18回猪名川部会で、一庫ダムの利水容量を余野川ダムに振り替えの代替案について、府営水道の振り替えについて府営水の見直しの結果によっては、そちらへの振り替えの可能性について否定されなかったが、第3稿には、その旨を反映することを要望する。</p> <p>また、自然環境については、建設予定地とその周辺について、自然環境の現状を調査検討するだけでなく、野生生物の暮らし、つながり、自然利用などについて調査し、その影響をについて説明責任を果たせるデータを蓄積するとともに改善策についても見直し、検討をおこなうこと。</p> <p>また、余野川ダムについて、「検討」「見直し」と記されたものについては、地域の特性に詳しい人や専門家、淀川水系流域委員も含め検討機関(委員会)を設置しておこなうこと。</p> <p>ダム建設の「社会的合意」と代替案が「客観的と認められたら」という状態については、河川管理者の理解により進めるのではなく、提言を出した流域委員会の見解を求めて状態や基準を設けること。</p> <p><意見></p> <p>何も無いことには、話になりませんから、思いついたことのみ書きました。まったくこれではだめですが、たたき台も無いことには、議論しようがありませんので、不完全版を提出することにいたします。また、この中には、余野川に限らず、一般論として共通課題的にいえるものもありますので、別のところの意見に入れたほうが良いものもあると考えています。</p>	本多
5.7.2(5) 余野川ダム	<p>余野川ダム</p> <p>1. 住民参加の視点から 余野川ダム環境調査検討委員会に「住民」「住民団体」「有識者」を加え、市民との連携・協働を図るべきである。</p> <p>代替案件等においては「住民」「住民団体」「有識者」を加え、市民との連携・</p>	本多

	ご意見	提出者 (敬称略)
	<p>協働を元に検討見直しをおこなうようすべきである。</p> <p>2. ダム提言の視点から、 客観的に認められたわけでもないのに「有効」であるという表現は避け、「効果」があるなどに訂正すべきである。委員会との信頼関係をつぶすものだ。</p>	

河川管理者への確認事項

本資料は、「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」の理解を深め、今後の議論を進めるにあたって、猪名川部会として河川管理者に確認が必要と思われる事項を整理したものです。委員からの意見をもとに、猪名川部会の意見とりまとめリーダーである田中(哲)委員の指示により庶務にてとりまとめを行いました。

目次

河川管理者へ確認が必要な事項 ----- 9

- 0 . 全体について
- 1 . 狭窄部(銀橋)の治水対策について
- 2 . 余野川ダムの見直し案
- 3 . 利水について
- 4 . 下流部分の事業(環境、治水、利用を総合的に)

参考資料：委員からの意見 ----- 11

関連意見：畑委員よりダムの説明資料に関して委員会宛に出された意見 ----- 19

役割分担

検討項目	担当委員(リーダー：田中委員)
狭窄部の治水対策	田中委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業(環境、治水、利用を総合的に検討)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
追加すべき記述について(外来種対策、河川敷利用等)	服部委員
追加すべき記述について(土地利用誘導対策等)	畑委員

余野川ダム、一庫ダムの連携に関連する事項については、池淵委員、本多委員が検討する。

河川管理者へ確認が必要な事項

0 . 全体について

説明資料（第2稿）の「はじめに」には「実施」と「検討」「見直し」の違いについて記述されているが、「精査確認」「調査検討」についても「検討」に含まれると解釈して良いのか。また、「実施段階」とは検討の成果を元に河川管理者として「実施」「継続検討」「実施せず」を意思決定した段階であり、その結果について流域委員会、関係住民、関係地方自治体等の意見を聞いた上で、河川整備計画における位置づけを決定するものと捉えて良いか

1 . 狭窄部（銀橋）の治水対策について

（1）目標（既往最大規模の降雨に対する浸水被害の解消）について

狭窄部上流の浸水被害軽減目標とされている既往最大規模の降雨（S35年）は、目標として過大ではないか。目標設定について河川管理者のお考えを聞かせてほしい。

- ・ S35年の降雨は4000年に1度の確率であるが、そのような希有な降雨を目標とするのは過大ではないか。（ダム必要性が大きく、降雨パターンを採用しているのでは？）
- ・ S35年の降雨は2山型波形（ピークが2回）で、非常に珍しいパターンの降雨であるが、目標として採用せざるを得ないのか。
- ・ 28年の1.2倍までは浸水はおこらないが1.5倍以上だと浸水がおこるなど、想定する雨量により被害が異なる。浸水被害の軽減を考える上で、一体どこに基準を置くのか。

（2）狭窄部の浸水対策について（ダム以外の代替案、ソフト対策）

水田貯留についてどのような検討を行ったのか。その際の効果等を検討したデータがあればお示しください。

各家庭への雨水マスの設置など、家庭で実施可能な対策は代替案として検討されたかどうか。代替案として採用していない理由を教えてください。

（3）狭窄部の開削について

現時点での銀橋狭窄部の開削について余野川ダム見直し案説明資料P65に記されていますが、今後の検討の方向性や内容についてお考えがあれば教えてください。

- ・ どの程度の開削で効果が得られるか。費用はどの程度か。開削をすれば上流対策は不要か
- ・ 開削した場合には、既往最大降雨による想定被害額630億は0になるのか。

2．余野川ダムの見直し案

(1) 下流の治水に対する効果について

まとめには「3．余野川ダムは下流部の浸水被害を解消する効果がある」と記されているが、見直し後の余野川ダムの建設目的には下流部の治水対策も含まれるのか。含まれる場合、下流部の浸水被害解消についてダム以外の代替案の検討は行われたのか。箕面川ダムとの連携については検討されたのか。

一庫ダムの利水容量を余野川ダムに振り替える場合、余野川ダムに下流の治水効果を期待できるのか。

(2) 利水の容量振り替えについて

水利権者の了解無しに振り替えは可能なのか。振り替えに関して課題があれば教えて下さい。また、余野川ダムの利水分（振り替え分）の建設費はどこの負担になるのでしょうか。

(3) 社会的合意について

ダムに関する社会的合意について、現時点でのお考えを聞かせてください。

(4) ダムの有効性について

まとめに、余野川ダムの有効性が記されていますが、この判断が客観的である、ということをごくどどのように判断されるのでしょうか。

3．利水について

現時点での尼崎工業用水道の水需要の精査・確認と猪名川との関わりを説明ください。

4．下流部分の事業（環境、治水、利用を総合的に）

緊急堤防補強区間の考え方を教えてください。

- ・猪名川流域における緊急堤防補強区間の選定基準と区間は（猪名川で留意すべき点等）
- ・堤防強化策は区間ごとに異なるが、それらに見合う多様な強化策があるのか。堤防強化技術検討会で検討されていると聞いているが検討結果はいつ頃から出るのか。

池淵委員（余野川ダムの見直し案、一庫ダムの運用）

余野川ダムの見直し及び一庫ダムの運用、その他

水需要の精査確認を早急に

事業戦略、地域戦略をもった利水者の水需要見込み、水源の供給能力と用途間転用の可能性、水資源開発施設の再配分あるいは再編の可能性、これらがでてこないと余野川ダムの見直しや一庫ダムとの容量再編成や連携の考え方について、しかもそれが淀川水系全体で考えるとなると、ますます説明資料に対する意見がでてこない。

例としてあがっている尼崎市営工業用水道について検討内容をもう少し説明してもらい転用の可能性やダムのりがあるのかどうか猪名川系で少し見えてこないか。

渇水調整について

実績取水量に応じた調整方法と各利水者の投資努力を反映した調整方法の比較検討内容は。

狭窄部対策

- ・まだ宅地化が進んでいる。抑制することをもっと出すべきでは。
- ・多田地区はなるほど繰り返し浸水しているが、銀橋下流域でも度々浸水しており、しかも浸水域が広いが、川西・池田地区の築堤とのかかわりは。
- ・昭和 35 年 8 月洪水は 2 山型で生起確率からいえば小さくなるが、最大被害をもたらした波形のため採用せざるをえないのか。
- ・畑委員提案による水田貯留をこのような形で描けないかもう少し検討しては。
- ・狭窄部上流対策が下流部に及ぼす効果の見積もりは。

緊急堤防補強区間

- ・部会の対象区間での緊急堤防補強区間の選定基準を選定区間は。
- ・堤防強化策は区間ごとに異なるが、それらに見合う多様な強化策があるのか。
- ・堤防強化技術検討会からのアウトプットはいつごろから出るのか。

25ページ

2) 生息・生育環境を保全しつつ、再生についても検討する。…以下、少し内容が変わっています。私は、これでいいのではないかと考えていますが、実際にどう変わったのか、説明がほしいです。また、下流では、河川形状を良好に保った場所が他にもあり、さらに調査して保全を検討していただきたいです。

32ページ、38・39ページ堤防補強について

第1項では、猪名川直轄区間すべてが、応急的な堤防強化の対象になっていましたが、具体的な区域の記述がなくなっています。理由を教えてください。

48, 50ページ 河川敷の利用について

50ページでは、「学識経験者、沿川自治体等関係機関や地域住民等の意見を聴き、…」とあり、53ページ「学識経験者、沿川自治体等関係機関からなる河川保全利用委員会（仮称）を設置し、地域住民等から広く意見を聴き…」とある。この二つでは、住民意見の位置付けが少し違う。猪名川流域では、自治体や住民のグラウンド利用の要望が強いので、河川管理者の対応の考え方を伺いたい。

土地利用誘導、下流域問題、そして銀橋上流対策について

土地利用誘導と下流域問題が分担ですが、どうしても検討時間がとれない状況にありますため、1点だけ、これらの問題に関係します狭窄部での対策案に関する事項を取り上げさせていただきます。

狭窄部浸水氾濫対策として、説明資料でも種々言及され、河川管理者から銀橋上流の遊水地に関する具体案（第21回委員会資料3-2）が出されています。しかし、候補地は写真から見ますと、水田域を対象にしているようで、このような土地を遊水地化してよいと考えるのなら、大変問題であると考えています。社会的な影響が大きいため引き続き検討することですが、有効な方法であると判断されていますので、議論しておく必要があります。

周辺の生態系には大きな影響を与えないとされておりますが、人々が嘗々と築き、続けてきた水田農地での営みは大きな生態系の中に含まれるものであり、これらの土地が遊水地となって、ほとんど管理の手も加わず、荒廃地化されてしまうことに、抵抗感を持たれないことが残念に思われます。水田のような生態的な営みを保全しつつ、災害を防ぐ方法をどうして考えようと思えないのか、動物や植物の生態系を重視されようとするなら、とてもできない施策のようにも思えます。もしかすると、堤防で囲い込むだけで、農業は続けてよいと考えておられるのかもしれないのですが、洪水時の土砂が流入するところでは、もはや継続的な農業は不可能でしょう。工業生産に比べれば確かに生産性は低いかも知れないけれど、大切な役割と可能性を持つ人々の営みを守り育てることはもはやできないのでしょうか。山村の緑が保たれ、誰でも安心感をもって訪れることができるのも、そこで農業の生の営みが行われているからこそ話です。

どうしても、これだけの貯留量を確保する必要があるなら、水田を活かした方法を先ず考えるべきと思います。

土地利用誘導、下流域問題の何れの場合でも、農地、特に水田のあり方に最も注意が必要であると思っています。今、時期をはずせば、水田生態系は一気に消えていきかねない状況の中で、日本の伝統ある心象風景を現実のものとして持続させるためには、さまざまな試みが求められています。

別の機会に（第4回猪名川部会、第22回委員会参考資料2で）提案し説明しましたような水田の利用法も、銀橋上流で実験的検討をしてみても良いのではないのでしょうか。水田と河川とのつながりを再度見直し、人々の営みを通して河川の災害を防ぎ、河川から多くの恩恵を受け、その結果として豊かな生物の育まれる河川づくりにつながっていくような試みは、猪名川部会で当初求められた猪名川モデルの一つの形であるかもしれません。

余野川ダム見直し案に対する検討・見直し項目の意見

第2稿「はじめに」では、「実施」と期されたものは実施、「検討」「見直し」とかかれたものは、検討見直しをおこなうとなっているが、本文中の調査、精査、確認などの記述は、何をさすのか？ 精査・確認して「検討」するとなるのか、精査・確認して「実施」となるのか、この表現は「実施」なのか「検討」「見直し」を表しているのか不明である。明確に表現していただけるように検討ください。

「ダムの有効性」を国土交通省は出しましたが、どこが客観的に有効性があると認めるのか、検討項目ではないか。国土交通省だけの提案をもって「客観的」というには無理があると思う。

「社会的合意」は、何を持って社会的合意とするのか、その基準(その基準そのものも社会的に合意できる物である必要がある)を検討することも必要ではないか。

この検討結果が出ない限り、見直しから、決定に移行し、実施に移す手続きが完了しないことになる。

今回の余野川ダム見直し案は、多田地区の浸水被害の軽減と解消についてのいくつかを検討はされている中のひとつとして、余野川ダムの有効性が述べられているが、余野川ダムは多田地区のためだけにあるダムではない。余野川ダムの本来の必要性から「考えるすべての実行可能な代替案の検討」ではないのではないか。

下流域の対策について、余野川ダムは有効であると報告されているが、その前に下流域での代替案検討がなされていないのではないか。

これでは提言が受け入れられているとはいえない。

よって「ダム以外に実行可能で有効な方法」についての検討はなされていないのではないか。

十分にいろいろな角度から検討がまだ必要である。

余野川ダム本来の目的に一庫ダムの利水容量を受け入れるということがなかったのではないか。

なぜ新たな受け入れ案を検討しなければならなかったのか、もう少し説得力がある検討が必要。

利水容量を移すにあたって、水利権を持つ水利権者が了解してくれるのか検討が必要ではないか。

利水容量を振り替えた場合、余野川ダムの利水分の工事負担はどこが持つのか検討が必要である。

報告された見直し案は、余野川ダムは多田地区の浸水被害軽減についてのひとつの有効性が検討されただけであり、余野川ダムそのものの代替案検討はされていないのではないか。余野川ダムの必要性の一部しか代替案を検討していないように思われる。検討が必要。狭窄部上流の浸水被害解消は、見直し案でもできないことから、狭窄部の開削がどうしても求められた場合、費用と効果について検討するべきではないか。

狭窄部開削の場合、見直し案の中には6通りの案が考えられていたが、どの組み合わせが、もっとも費用が安く効果が大きいか検討する必要があるのではないか。

狭窄部の開削についてどの程度の開削で効果が得られるか、規模、範囲などについて検討が必要ではないか。

狭窄部の開削についてもきちんと検討する必要があるのではないか。

浸水被害について、28年の場合1.2倍までは浸水被害がないが、1.5倍以上だと被害が想定される。どこに基準を置き被害を解消するのかを検討しなければ倍率をいくらでも上げれば被害はいくらでも拡大する結果になるし、倍率を低くすれば被害がおこらない。いったいどこに基準を置くのか、検討が必要である。

ダムを建設する場合、中止する場合、そのまま実施する場合、拡大・縮小される場合など、ダム建設予定地の社会的環境に対する影響と対策について検討が必要ではないか。

いままでは浸水被害状況をひとつの図で表しているが、浸水被害は、どのようにどんな条件で、どこでおこるかさまざまなはずである。

さまざまな状況を想定して、想定される被害ごとにいろいろな浸水被害図を作成することを検討する必要がある。

上で洪水になれば、下は被害がないかもしれないし、その逆もある、破堤箇所も違えば被害図も変わるはずである。さまざまな条件を想定して、いろいろな浸水被害図を個別に作る必要があると思う。

1.5倍の洪水をたった一つの浸水被害図で表すのは、不自然である。いろいろな状況が想定されるはずである。

ダムにおける環境への影響と改善策は、検討結果が出てどのようなものになるかが確定することによってわかる影響とそれによる改善を検討する場合と、はじめから影響が理解されており、改善策が先にある場合がある(オオタカの場合は先に影響と改善策が必要)。この環境への影響と改善策が検討されていないように思われる。

利水について、阪水の動きともかかわって、水需要が変化した場合、利水容量、治水容量が変わり計画全体にも変更が出るのではないか。検討が必要である。

ハードだけでなく同時にソフトによる対策も進めるといえるが、川づくりの市民との協働がうたわれていない。家庭でできる治水、節水によるライフスタイルの変更による市民参画の取り組みによる成果を治水容量や利水容量に加味する検討も要るのではないか。流域何百万人の協力による治水容量、節水の容量の数値は、大きな値になるのではないか。その数値を獲得するための取り組みが検討されても良いのではないか。

ソフト面での取り組みが十分といえない。ダム放流操作や氾濫原対策などに限られているのではないか。

大雨のときに猪名川流域の世帯すべてが、フロ桶(250 リットル)の水を流さずバケツ 1 杯(10 リットル)の雨水をためたら、どれぐらいの治水容量になるのか。全流域世帯数×260 リットル=? (どれぐらいためられるの?)

余野川ダムと一庫ダムの利水容量を利用している自治体の全住民の 1 日の平均的水の使用量を福岡市並に節水した場合、どれだけの節水となり利水容量に直すとどれぐらいになるのか。そういうものを治水容量に振り返ることができるようにするためにはどのようにしたら良いか検討が要る。

上記のようなソフトでの取り組みによる市民参画・協働による治水、利水対策の検討が必要ではないか。

府営箕面川ダムの放流操作の連携・協力により、猪名川下流部の対策を検討する必要があるのではないか。

下流域の対策について、上流対策をした場合、余野川ダムは利水専用ダムとなると説明があったが、上流対策説明と下流対策説明は連動しているのか。それとも別々の違う想定で説明されているのか。上流対策をした場合、利水専用ダムとなる余野川ダムがどうして治水効果が有効なのかわからない。

余野川ダム見直し案の多田地区の浸水被害軽減について検討は余野川ダムの本来の機能や必要性から実行可能な代替案検討と区別されるものであるのではないか。

今回の検討は、余野川ダム見直しの検討というよりも、狭窄部開削の代替案検討(提言「狭窄部は、治水面で障害となる場合が多いが、歴史・景観等の面から国民的財産としての価値が高い場合もあるため、開削することはできるだけ避け、他の代替案を優先的に採用することが望ましい。」)に該当するのではないか。

狭窄部上流の対策案を実施しても浸水被害軽減はできても解消はできないとある。浸水被害解消のための狭窄部の開削についての可能性について説明されたが、開削すれば浸水被害が解消し被害額が 630 億からゼロになるのか。それとも解消することはできないのか。

上記の場合は、解消するために開削すれば上流対策をしなくても良いのか。それとも上流対策と開削の両方が必要なのか。検討が必要である。

多田地区の狭窄部が開削された場合、下流部の応急的な強化が済めば下流の被害はどうなるのか。検討が必要。

質問 No.1

説明資料(第1稿)第4章 4.3.1(1)の2) 下流への流量増大の抑制対策 狭窄部の項では「開削実施の判断基準」には「下流の堤防強化の進捗状況等」とのみ記されていますが、論理的には堤防強化以外の対策として「掘削」が考えられます。「掘削」の可否について、河川管理者のお考えをお聞きしたい。

〔理由〕開削も一つの選択肢として猪名川部会で討議しておくべきと考えます。

質問 No.2 の1

説明資料(第1稿)第4章 4.3.1(2)の1)狭窄部上流の浸水被害対策として「既往最大洪水に対する被害の解消」が判断の基準とされていますが、猪名川の既往最大降雨とされている昭和35年8月洪水は、算出されている確率年が1000年オーダーと聞いています。これは一般の人の想像を超える数字です。算出の元になったグラフは文書資料としては頂いていません。算出方法を第三者が評価できるよう、文書公開し説明いただきたいと思います。ちなみに上野遊水地での確率年は30年と聞いています。これならば、今後20~30年の計画という考え方と調和していると思うのですが。

〔理由〕確率年の意味を図りかねています。「この規模の洪水は確率年あたり1回起り得る」という意味ならば、基準として「過大」のそしりを免れないように受け取れますが？これは誤解でしょうか？

質問 No.2 の2

シミュレーションは既往最大降雨に対し更に雨倍率(安全係数の1種?)2.0倍をかけておられるのでしょうか？それならば1.5倍とか1.0倍の場合も提示し、その予想被害額を算出して、相当する対策費用(ダム工事)と対比してどのレベルが適当であるか評価する(世に問う?)べきではないのだろうか？

〔理由〕もし余野川ダム必要論へ議論の流れを誘導する為に過大すぎる数字をだすようなことがあれば、市民として見過ごすことはできないと考えます。

質問 No.3 の1

多田地区の市街化調整区域を上野方式の遊水地にするとか、買い取って、掘削を含めて必要な貯水容量を確保することも検討項目に入れるべきではないでしょうか？

〔理由〕選択肢として「ダムによらない方法」をもっと考えていただきたいので、その1例として示しました。

質問 No.3 の2

余野川ダム見直し資料(第21回委員会資料3-2)p.59の氾濫原対策でピロティ化は不便と書

かれています。プロティをガレージとして活用している例は多田地区でも見られます。否定的に考える必要はない、建設省時代のパンフレットでも有効な方法として喧伝されていました。耐震性さえ確保されれば浸水危険地区での有効な対策としてとりあげるべきであり、補助金など優遇または誘導政策としてやる気さえあればできるのではないのでしょうか？

〔理由〕前項に同じです。

質問 No.3 の 3

槻並川流域の田んぼの畦のかさ上げもご検討のように聞きましたが、畑委員のご意見（第 22 回委員会参考資料 2 p.3）を適用できる地区としてもできる事業化を検討項目にできないのでしょうか？

〔理由〕前前項に同じです。

質問 No.4 の 1

一庫ダム上流流域の雨量と余野川ダム上流（と考えられる）流域の雨量との比較データを教えていただきたい。

〔理由〕狭窄部対策としてのダム間の利水容量振り替え案の評価のため。

質問 No.4 の 2

昨年の一庫ダムの渇水の時、「上流に降雨はあったが何故かダムには水が溜まらなかった。理由はわからない。」というような新聞記事を見た記憶があります。その後、理由は解明されたのでしょうか？

〔理由〕上に同じ。一庫ダムの利水価値を低めに評価することは不当。

質問 No.4 の 3

昨年の 40%取水制限の%の分母および分子は何？たとえば川西市などが利用している「県水」の取水量を契約量の 40%にしたということでしょうか？一般論ですが契約量をこなすための一種の「水の無駄使い」とも考えられる「水の売り込み」があるとも聞いていますが？

〔理由〕数字のマジックのような「渇水」があってはならない。

関連意見：畑委員よりダムの説明資料に関して委員会宛に出された意見

今回の河川管理者からのダム関係の説明におきまして、比較検討対象として、水田畦畔のかさ上げが取り上げられています。

猪名川部会におきまして、何度か水田農地の治水上の効果や畦畔かさ上げによる貯留量増強策について述べてきましたが、当方としましては、ダムの代替案として議論しているものではなく、論点を説明しておく必要を感じましたので、以下で当方の考えております総合治水方策について述べさせていただきます。ご検討をいただければ幸いです。

本委員会ではあまり議論されていないようですが、現在、都市圏等で、大規模な地下放水トンネルが建設されており、寝屋川流域でも建設されていることはご承知の通りです。地下河川とも呼ばれるこれら地下貯留施設の事業費について確かなデータを持っておりませんが、50万 m^3 程度の貯留容量を確保するために、1,000億円(神田川)、或いは2,000億円(首都圏外郭放水路)にものぼる事業額がweb上でも紹介されており、莫大な経費が投入されているように思われます。

一方、1,000haの農地でわずか10cmの貯留容量を洪水調節用に利用すれば、100万 m^3 の貯水容量が確保されます。20cmであれば200万 m^3 になりますが、このような貯水容量の利用で、上のような金額を農家の水田経営の支援に回すことができれば、1,000haの農地に1ha当り(1農家当り)1億円以上の支援をすることも可能になります。水田農地は地下水涵養や景観面等さまざまな効果を発揮していますが、米価の低迷等から生産継続が次第に難しくなっております。洪水調節への協力を条件に、このような水田経営への支援がなされるなら、苦しんでいる稲作経営を一挙に立て直して、安定した米づくりと、ふる里の田園風景を少なくとも30年以上維持するのに十分な効果が期待できます。方法は考えなければなりません、これだけの支援ができれば、慣れ親しんできた田園風景が無くなるかもしれないというわれわれの心配や非常時の地域食料に関する不安は一気に解消されることにもなるでしょう。

治水問題でもそれぞれの担当部署の範囲内だけで処理しようとせず、他の分野の悩みにも思いを馳せ、協力の手を差し伸べながら、総合的な効果がより大きなものになるような方法を探ることが大切に思われます。総合治水対策でも浸透性舗装や地下貯留施設等の涙ぐましい努力は続けられていますが、水田の浸透性や貯留容量を確保することには従来余り積極的ではなかったのではないかととも思われます。その結果として、多くの水田や畑地が宅地等になり、今日、再び経費をかけて浸透性舗装や地下貯留施設建設等を進めて自然貯留機能の回復への投資が行われていますが、これらも農地の浸透性や面積に比べれば数値的には一桁も二桁も異なる効果しか得られないのではないのでしょうか。シカゴでの事例等を参考に始まった地下河川の建設も涙ぐましい努力の延長上にありますが、一般のダムと比べて格段に少ない貯留容量にもかかわらず事業費は膨大であり、本当に経済的に成り立つ方法なのだろうかとも考えてしまいます。

水田の貯留機能の活用は、この地下河川方式との対比で考えるべく提案しているものですが、こ

の方式には以下のような特徴があります。

洪水を防ぐためには、先ず河川への流出量を減らす必要があり、豪雨期間中、最適な時期に田面水位を少し下げしておくことで、上述のように 1,000ha の水田で 100 万 m³以上の流出量相当降雨を効果的に貯留することができます。

河川の疎通能力に余裕のあるときに、田面湛水を排水させれば、上の貯留容量を反復活用して豪雨による流出量を制御できます。

沈砂池等堆砂施設を完備できれば、ピーク時河川流量を農業用水路の通水容量に応じて低下させられます。

河川に水源をもつ農業用ため池群の利水容量を利用すれば、さらに治水のための容量を増やすことができます。

原理的に簡単な方法として畦畔の嵩上げを実施すれば、いっそう貯留容量の増加を図ることができます。

このような水管理操作のために、農作業との関係ほか検討しておかなければならない事項があり、中でも煩雑な水管理のためには農家や水管理を担当する土地改良区の全面的な協力を得る必要があります。しかし、水管理操作によるだけで、公共のために役立ち、それによって相応の水田経営支援が得られるのであれば、農家にとってはやり甲斐も感ぜられ、メリットも大きい作業になることでしょう。また、農家以外の流域住民にとって、地下河川等の建設に使用される税の一部を回してあげることで、農家を支えることができ、景観に優れた棚田の緑や田園の緑を守り、将来の危機に備えて食料の確保にもつながるのだということになれば、美しく安全な国土づくりのために、みんなが協力してもよいという気にもなってくることでしょう。そのこと以上に、このような水管理やその効果の確認作業を通して、流域住民が河川により深い関心を持ち、国民への思いやりある行政の取組みが実感できる仕掛けづくりも、国民に愛される河川行政のために大切なことのように思われます。

さらに大事なことは、本委員会で何度も出てきた「洪水の輪廻」を断ち切り、非計画的な開発の手から流域と河川を守るために、これ以上農地や林地を潰して流出量を増やすことに歯止めをかけなければ、洪水氾濫常襲の狭窄部上流ならずとも、洪水の危険がますます大きくなってしまいます。スーパー堤防の遠大な構想はあっても、現況の土地利用変化のままでは、そのような堤防が完備されるまでに、次の氾濫と被害拡大の危険はますます大きくなっていくことです。

農地、特にそこでの水田稲作は世界市場化の嵐の中でどこまで維持できるか、大変難しい時期にきており、都市におけるマンション群の乱立に見られるように、将来性も経済性も無視したかのような開発が進む、そういう時代的現象もあるだけに、農地についても歯止めが効かなくなることも考えられ、上記のような検討や対応は大変急がれている状況にあるか考えております。河川当局も大局的立場から、国を守る視点で、省庁の枠を超えた協力関係を築き、総合治水の中で農地等の働きや可能性を真剣に検討していくことが必要ではないかと考えております。この場合、縦割りではなく、役割分担という点から、農家や農地にかかわる工事等はそれぞれの長い経験を活かして各関係省庁で対応すべきであり、必要に応じて経費の省庁間の組み換えといった大胆な手法も、スム

ーズな事業の展開のためには必要になってくるものと思われま

なお、追加的にもう一点について簡単に触れさせていただきます。猪名川銀橋の狭窄部のトンネル放水路案について第21回委員会で検討結果のご報告をいただきましたようですが、結果としては、銀橋上流と下流のA、B両地点で洪水ピーク時間が同じであり、放水は無理との結論になっています。

この方法に関しては、既に猪名川部会で言及しましたように、B地点での通水容量のわずかな余裕時間を利用する高度なゲート操作を伴う方法となりま

しょうから、遊水池管理操作のように簡単な取り扱い是不可能でしょう。しかし、AB地点間の洪水波の到達時間とA地点での貯留容量を明確にとらえた、モニタリング操作あるいは自動制御プログラムに従えば、下流B地点の通水容量と現況流量との微妙な隙間を利用して、上流A地点の貯留水位或いは氾濫水位をより早く低下させることは可能と考えています。ただ、その低下量が必要な事業費に見合うだけの効果を発揮するか否かは別問題であることは、既に触れたつもりです。

松本委員 (下流部分の事業)

第 2 稿に対する意見書

p 9

(2) 住民との連携・協働 - 河川レンジャーの活動拠点について

- ・ 猪名川流域においては、具体的にどこの施設になるのでしょうか、既存の施設活用で十分といえるのでしょうか？ できれば猪名川流域には拠点施設を設置する方向で考えていただきたい。

p 20 10行目

横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する

猪名川 下加茂地区

- ・ 誰がどのように検討してゆくのか、現時点で想定されていることを教えていただきたい。

(2) 縦断方向の河川形状の修復について、

- ・ 例えばどのような形状に修復されるのかイメージを描きにくいので、先例などがあれば示していただければありがたい。

3) 本川と支川との合流部において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討する。

猪名川 空港川合流部 猪名川 余野川合流部

- ・ 空港川を対象にされたのはどのような点からでしょうか？

p 26

5.2.8 生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工

- ・ 工事対象場所に、保存したい植物群落がある場合に、移植も含めたそれらを保存する措置を講じることを明記していただきたい。

服部委員より第 18 回猪名川部会（H15.7.1）に寄せられた意見

< 庶務の不手際により第 18 回猪名川部会資料に掲載できなかったご意見 >

服部委員（その他（説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討））

（河川管理者への質問内容）

1. 外来種対策についての質問

- ・猪名川における具体的な外来種対策を教えてください。
- ・猪名川においてはどのような外来種がどんな問題を発生させているのか教えてください。
- ・猪名川の河川敷に優占化し始めているトウネズミモチ、ニセアカシア、シンジュなどの外来樹木は河道管理上も問題だと思われるが、今後どのような対策を進められるのか教えてください。

2. 河川敷と利用についての質問

- ・猪名川の高水敷の利用率は 65% と示されているが、他の河川の都市部における利用率を教えてください。
- ・猪名川において今後利用可能な高水敷の面積はどの程度か。
- ・淀川が 15%、野洲川が 25% と比較しても猪名川の率は非常に高い。猪名川においては公園の新設ということは考えられないのでは。
- ・現在、高水敷の利用率としてどの程度が適正と考えているのか。

（上記質問の目的・理由等）

- ・河川管理者の外来種対策の回答をもとに、試験的にしろ早急に猪名川において外来種の調査を行いたい。
- ・猪名川においてはこれ以上の高水敷利用は各種の点からも困難であることを理解したい。